
留萌市における部活動の在り方に関する提言

留萌市部活動の在り方検討委員会
令和4年12月

留萌市における部活動の在り方に関する提言

1 平日も含めた地域移行の早期実現

- ・ 二中学校の顧問・生徒・保護者は「平日も含めた地域移行の早期実現」を強く求めており、ヒト(指導者)カネ(指導者への報酬)場所(練習場)などの環境整備を進め、出来るだけ早期に移行することが望ましい。
- ・ 休日と平日の指導者が異なると、指導方針の違いによる混乱を心配する声もあり、平日でも活動の場を増やしていくことが必要である。

2 生徒数・学校規模に応じた部活動の適正化

- ・ 少子化が進展する中、生徒のニーズを把握し、生徒や保護者の理解を得ながら、部活動の種目の適正化を進めることが求められる。
- ・ 部活動には競技志向ばかりでなく、レクリエーション、文化・芸術を楽しみたいなど、様々なニーズが混在しており、生徒が希望する部活動の新設も視野に部活動の在り方を検討すべきである。

3 種目に応じた部活動の運営手法の検討

- ・ 学校単独でのチーム編成が困難な種目がある中、効果的な指導・運営体制の構築に、二校が一緒に練習をする「合同部活」、練習場所を集中させる「拠点部活」、専門性を進化させた「地域クラブ化」など生徒や保護者のニーズを踏まえた運営手法を検討すべきである。

4 指導者の質・量の確保(競技団体指導者)

- ・ 指導者には、生徒の安全確保に加え、暴言・暴力、ハラスメントなどの行為の根絶が求められるほか、部活動の意義や役割を理解し必要な資格の取得や研修の実施を促進する必要がある。

5 地域ぐるみのサポート体制の確立

- ・ 多様な生徒のニーズに応え、部活動の地域移行をスムーズに進展させるため、受け皿となる運営主体と指導者の確保は急務であり、社会全体で地域移行を後押しする機運を高めることが重要である。

6 指導を希望する教員等の在り方(兼職・兼業等)

- ・ 教員等には、専門的な知識や技量、経験があり、地域での指導を希望する教員もいることから、希望者が兼職兼業の許可を得ることにより、地域の中で指導できる環境の整備が求められる。
- ・ 地域での活動を希望する教員等については、地方公務員法や教育公務員特例法の規定に基づき、任命権者から兼職兼業の許可を得た場合は地域団体の業務に従事することを可能とすべきである。
- ・ 教員等が地域で指導する際、本来業務へ影響が生じないようにするとともに、心身に過重な負担とならないようにする必要がある。

7 施設確保と移動手段の検討

- ・ 部活動の場は、公共施設に加え、中学校体育館やグラウンド、小学校や高等学校施設などの利用を促進する必要がある。
- ・ 学校体育施設の利用では、多くの団体等が施設を使うため、利用のルールづくりや団体間調整が必要となる。
- ・ 施設の効率的な活用とともに生徒の移動手段の確保が課題となり、民間事業者のバス借上やスクールバスの有効活用が考えられる。

8 財源の確保

- ・ 持続可能な運営のできる組織体制の整備は人材確保も含めて望まれるが、必要な予算を確保するため、財源として、国、北海道、スポーツ振興くじ助成(toto)等による支援制度の活用を積極的に検討すべきで、ふるさと納税の活用も検討に値する。

9 会費の在り方

- ・ 指導者に適切な対価を支払うことは当然だが、経済状況にかかわらず各家庭に会費負担も求めることになるため、通常の部活動と比べ費用負担が上がることへ抵抗感を示す保護者が出てくるのが想定され、丁寧な説明により理解を得ていく必要がある。
- ・ 地域移行にあたって、部活動は任意加入であるため、経済的に困窮する家庭に対しては補助を検討する必要がある。

10 競技志向ではなく、適度な頻度で楽しく活動できる部活の設置の検討

- ・生徒には、スポーツを楽しむことを重視するレクリエーション志向があり、運動が苦手な生徒など、状況に応じた対応が求められる。
- ・幅広くスポーツ活動に親しむため、スポーツ体験教室やレクリエーション的な活動など、生徒の志向や体力等の状況に適した、例えばダンスやスケートボードなどの体験機会を確保していく必要がある。

11 実施主体の明確化(事務局機能・受け皿団体の想定)

- ・地域移行は教育委員会が中心となって進めているが、そのための環境整備は重要な課題であり、今後は地域スポーツ団体等を主体に学校や教育委員会と緊密に連携しながら地域移行を進めていくことが望まれる。
- ・地域移行の受け皿となる団体には、生徒の心身の健全育成などに広く目を向け、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に積極的に取り組むことが期待される。

12 危機管理体制の整備(安全保険など)

- ・学校の運動部活動で生じた怪我等については日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により補償されてきたが、地域の団体等における活動では同制度の対象外となるため、スポーツ安全保険など他の保険制度を活用する必要があり、地域移行後も十分な補償を受けられるよう、保険の考え方について整理する必要がある。

13 大会参加への対応

- ・地域移行への移行期には、学校の運動部活動と地域のスポーツ機会の両方が存在するため、大会の参加資格が緩和され地域のスポーツ団体等の参加を認めていく際に、学校部活動として参加を希望する場合と、地域活動として参加を希望する場合があり、中体連等に対し主催大会へ地域クラブなど学校以外の団体が参加することを認めるよう要望するべきである。

留萌市における部活動の現状と課題について

1 学校部活動の現状と課題

◆少子化の急速な進展に伴う生徒数の減少

これまで、学校における部活動は、学校教育の一環として大変貴重で有意義な役割を担ってきました。生徒たちは部活動を通して、主体性や自身の個性や可能性を伸ばし、同じ目標に向かって学級や学年の枠をこえた仲間たちと協力する大切さや、努力を積み重ねやり遂げた喜びや楽しさを味わうことができ、この体験がもたらす生徒一人ひとりや学校全体に対する教育効果は非常に大きいものであります。

しかし、近年においては、少子化の急速な進展に伴う生徒数の減少により、部員数の減少による活動の休止や廃部、単独校によるチーム編成が難しくなるなど、これまでの生徒個々のニーズによる部活動選択の幅が維持できなくなっています。

(参考)市内小中学校の児童生徒数推移

	平成24年 (2010)	平成29年 (2015)	令和2年 (2020)	令和4年 (2022)	令和6年 (2025)	令和11年 (2030)	令和16年 (2035)
小学生	1,032	886	788	714	673	622	573
中学生	542	429	450	400	371	343	317
計	1,574	1,315	1,240	1,114	1,044	965	890

令和6年(2025)以降は「中学校を核とした教育の推進と学校の適正配置」における推計値(R2策定)

◆部活動指導に係る教職員の負担

中学校の教職員の時間外勤務のうち、平日の放課後や休日の部活動指導が高い割合を占めており、働き方改革を進める上で大きな課題の一つとなっています。また、競技経験のない教職員が顧問となり、技術的な指導や大会運営への参画が求められるなど、学校現場の教職員にとって大きな業務負担であり、生徒にとっても望ましい指導が受けられない場合が生じています。

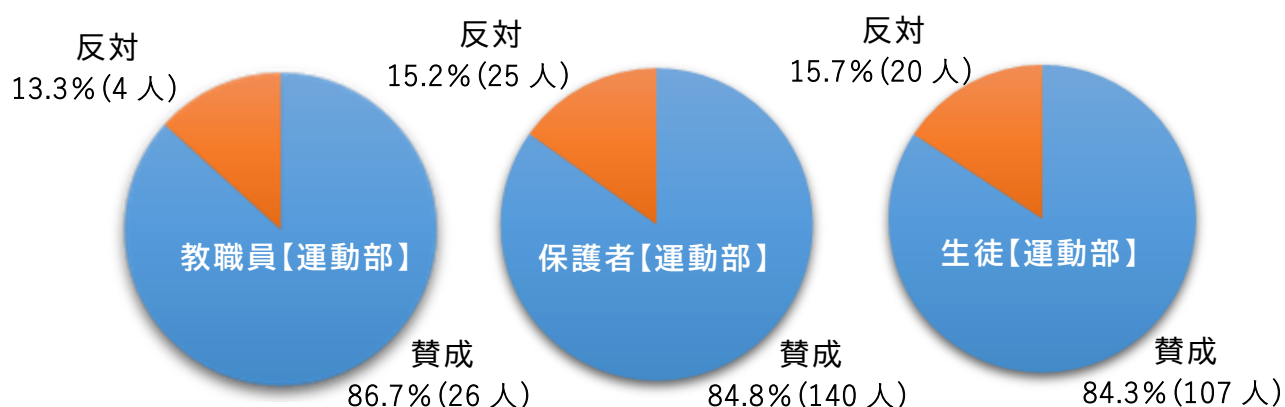
◆地域との連携の在り方

子どもたちの育成は学校、家庭及び地域において担われている中で、地域のスポーツ団体や指導者、施設などの資源と学校との連携が十分でない状況もみられます。各学校においては、部活動指導員・外部指導者を積極的に活用したいが、指導者は専門的指導だけでなく、学校教育への理解も求められており、人材確保が難しい状況となっています。

2 部活動の地域移行に関するアンケート調査結果

教育委員会では、部活動における現状と課題を踏まえ、部活動の地域移行に対する、現場の教職員、保護者、生徒の意向を確認するため、昨年度に引き続き、部活動に関するアンケート調査を実施いたしました。前回と同様、教職員、保護者、生徒、いずれも移行に賛成という回答が多数を占める結果となりました。

《運動部》



《文化部》

